

議会

109

12月定例会号

だより

平成29年2月

発行 佐呂間町議会



佐呂間中学校3年生 総合的な学習での議会傍聴 平成28年12月14日撮影

- ☆ 12月第4回定例会 ◇特集 ようこそ佐呂間町議会へ 2~3P
- ◇審議した議案 4~6P ◇町長行政報告 7P
- ◇一般質問「農業振興政策での状況対策及び支援策について」など 8~11P
- ☆ 第3回臨時会 ◇審議した議案 12P ◇町長行政報告 13P
- ☆ 議会ニュース ◇道内行政調査報告 14~16P ◇委員会レポート 17~18P
- ☆ 傍聴者からの声 19P
- ☆ みんなの笑顔でまちを元気に！ / 議員のひと言 20P



さ ろ ま

あなたと町議会を結ぶ情報誌

佐呂間町URL <http://www.town.saroma.hokkaido.jp/>



傍聴席の順番待ちの間、会議室で議場の中継を見る

意外な質問も 僕達の生活のため

3年A組 亀井拓海

14日の水曜日に、僕達は授業の一環として午後から開かれた町議会を傍聴させていただきました。

この日の議員さんの質問は、暴風雪対策や学校図書費についてなどでしたが、僕が意外に思ったのは、ペットを新しい飼い主に預ける事についての質問がされ、議会ではこのような質問もされるのだなと思いました。僕達には難しい内容だったため、話している事の全てを理解することは出来ませんでした。僕達の生活のために多くの人が熱心に取り組んでくれていてることを知りました。

日頃、僕達が当たり前のように生活を送ることが出来ているのは、僕達の見えない所でたくさんの方が僕達の生活を支え

てくれているからだ、今回の議会傍聴を通じて分かりました。そういった人達に感謝をして、これからの生活を送ってきたいです。

町民のことを考えた 議会運営に感謝

3年A組 藤原杏香

私は議会傍聴をして初めてわかったことがあります。それは、議員の方々や役場職員の方々や小さな子供から高齢者、町民全員のことを考えて話しているということだと思います。町長さんや議員さんが、町民の意見も反映しながら意見を出したり質問をしながら議会が進んでいくところには学ぶことがたくさんありました。

議会の雰囲気や味わうことができて、すごくいい経験になったと思います。私達がいつも安全に安心して暮らしているの

は議員の方々や役場職員の方々や町民のことを考えながら議会を運営しているおかげだと思つので、これからはもっと感謝の気持ちを持ちながら生活したいです。今回の議会傍聴で学んだことをこれから生かしていきたいと思つます。また機会があったら行きたいです。

町の取り組みに関心を持つ

3年B組 鈴木佑奈

私たち三年生は先日、佐呂間町議会を傍聴させていただきました。実際に生で見ることで、初めて議会の傍聴だったので緊張しましたが、議会の様子や佐呂間町の現状などを学ぶことができて良かったです。

話し合いの中では私今まで知らなかった佐呂間町のことについても取



傍聴席入口で待機 緊張が高まる

り上げられていて、より佐呂間町で行っている取り組みについて関心を持つことができました。

今回の議会傍聴では広い視野で町のために様々なことを話し合っているということがわかりました。佐呂間町をより良い町にしようとくださっている皆さんの方々への感謝の気持ちを忘れずに、今後の学校生活や社会に出たときにこの経験を活かしていきたいです。

特集 ようこそ佐呂間町議会へ



佐呂間町 学校3年生が一般質問を傍聴

12月14日、佐呂間中学校3年生(52名)が町議会を訪れ、第4回定例会の初日、一般質問を傍聴しました。これは、総合学習の一環として行われたものです。

ここでは、生徒たちのそのときに感じた素直な感想を紹介します。

町民の代表は大変で すごい仕事

3年B組 船戸裕次郎

今回僕達は議会傍聴を見学させていただくという、大変貴重な体験をさせていただきました。

そしてその中でも印象に残ったことがいくつかあります。一つ目は、議員の一人一人が佐呂間町をより良くするために活動しようとしている姿勢に感動したことです。真剣な眼差しや熱い思いを直に感じる事ができました。

二つ目は、議員さん達の話し合いのレベルがかなり高く、中学生レベルの知識ではとてもついていけないと思ったことです。人の役に立つためには大人になってからも学び続けることが大切だと感じました。これらことから町民の代表となることは大変だとすごい仕事で、発言の一つ一つに重みが出るということがわかりました。

僕は将来議員さんにはなれなくても、議員さんたちのように人の役に立てるような立派な社会人になりたいと思つています。今回貴重な議会傍聴という場を設けていただき、本当にありがとうございました。



理事者席の後ろで耳を傾ける生徒たち

第4回定例会

- ・ 審議した議案②
- ・ 補正予算質疑の中から

固定資産評価員の選任について同意しました。また、8件の意見書を可決し、関係省庁に提出しました。

第4回定例会

- ・ 審議した議案①

第4回定例会が12月14日から15日の間で開催され、一般会計補正予算など5件の議案審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。



臨時福祉給付金 1575万円を補正
消費税率引上げに際し低所得の世帯に給付

除雪体制見直しに伴い重機を借上げ 279万円

審議した議案

予算

<ul style="list-style-type: none"> □平成28年度一般会計補正予算(第6号) 5723万円が追加され予算額が59億5703万円になりました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共土木施設災害復旧費債 610万円
<ul style="list-style-type: none"> 【主な歳入】 ・ 普通交付税 500万円 ・ 公共土木施設災害復旧費負担金 2455万円 ・ 臨時福祉給付金給付事業費補助金 1575万円 ・ ふるさと応援事業寄附金 1174万円 ・ 財政調整基金繰入金 ▲1億5000万円 ・ 前年度繰越金 1億4288万円 	<ul style="list-style-type: none"> 【主な歳出】 ・ ふるさと納税業務代行委託料 659万円 ・ 臨時福祉給付金 1575万円 ・ 農業後継者育成支援対策事業費補助金 500万円 ・ 重機等借上料(除雪用シヨベル) 279万円 ・ 佐藤の沢川災害復旧工事 998万円 ・ イワシユケコマナイ川災害復旧工事 1357万円



イワシユケコマナイ川(昨年9月撮影)

条例

□ 農業委員会の委員の定数に関する条例の制定
農業委員会改正法に伴い、公選制から任命制に変更となったことから、新たに定数条例を制定するものであります。

なお委員の定数については、現行と同じ16名となっています。

□ 税条例の一部改正
日本と台湾の間で二重課税の回避及び脱税を防止するため、日台民間租税取決め協定締結に基づく関係法律改正に伴い、町税条例の一部を改正するものです。

改正の内容は、台湾所在の投資事業組合等を通じて支払いを受ける利子配当に係る個人の町民税について申告分離課税とし、3%の所得割を課税することなどとなっています。

□ 国民健康保険税条例の一部改正
町税条例同様、日台民間租税取決め協定締結に基づく関係法律改正に伴い、国民健康

意見書

なされました。(報告要旨は14Pから掲載)

□ 大雨災害に関する意見書
平成28年8月、道内では台風上陸・接近のため、河川の氾濫による浸水被害、道路の決壊、土砂災害が発生しました。定置網や養殖施設等の水産被害も大きく、住民の暮らしや経済に大きな影響を及ぼしており、一日も早く元の生活を取り戻せるよう、今後の防災対策の充実に向け、災害復旧への財政措置や各種支援制

□ 地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書
地方分権時代を迎えた今日、地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなる一方、町村では議員のなり手不足が問題となっています。国民の幅広い政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金制度加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□ JR北海道への経営支援を求める意見書
JR北海道は、営業路線のおよそ半分を、単独で維持が困難であると発表しました。鉄道は地域間交通の根幹を担っており、特に本町の住民にも関係する石北本線については、旭川・札幌を結ぶ唯一の鉄道であり、地域の観光や物流の根幹となっています。よって、公共交通機関としての役割を發揮できるように

報告

□ 総務福祉、産業文教常任委員会所管事務調査報告
2. 常任委員会の合同で行った道内行政調査について、但木議会運営委員長から報告が



町内にも被害をもたらした大雨災害



補正予算
質疑の中から

◎ ふるさと納税について

【質問】ふるさと納税に関しては最近全国的に脚光を浴びていて、納税額が非常に伸びている自治体が多い。納税者の興味は返礼品にあり、町にもいろいろ有名なものがあると思うが、今後の考え方は。

【答弁】町の特産品や町の事業者が取り扱う販売品等を返礼品に充てています。お金を集めるということも大切ですが、町の特産品をPRする形でやっていきたいと考えています。

【質問】返礼品に限らず、宿泊施設の優待やパークゴルフ場の一日開放など取り入れてはどうか。

【答弁】今後の推移を見ながら、必要に応じ、観光客の誘致につながるようなものも検討していきたいと考えています。

第4回定例会

・審議した議案③

R北海道の経営自立に向け、財政支援などを強く要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□「高額療養費」「後期高齢者の窓口負担」の見直しにあたり、現行制度の継続を求める意見書
厚生労働省の社会保障制度審議会医療保険部会では、70歳以上の自己負担月額の引き上げ、後期高齢者の医療費窓口負担を原則1割から2割へ引き上げるなどの見直しを検討されています。

更なる負担増は高齢者の生活を圧迫し、必要な医療が受けられない事態が深刻化することが予想されることから、現行の高額療養制度、後期高齢者の窓口負担の継続を求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□国による子ども医療費無料制度の創設を求める意見書
我が国の15歳未満の子どもの数は35年連続で減少し、総人口に占める子どもとの割合は、世界最低水準になっております。

□国民健康保険療養費国庫負担金の調整（減額）廃止を求める意見書
国民健康保険における医療費助成については、現物給付方式の場合、国庫負担金が減額され、財政運営上支障を来すものとなっております。

少子化の進行は社会に影響を及ぼすことから、子育て家庭の負担軽減が重要施策となっており、本町をはじめ各自治体で助成制度が実施されておりありますが、格差が年々拡大している状況にあります。子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現には、国の支援が不可欠であることから、当面、就学前までの国による子ども医療費無料制度の早期創設を要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

また、厚生労働省の社会保障審議会医療保険部会においても、早急に見直すべきとの意見があることから、子ども医療費に係る国民健康保険国庫負担金の減額制度の廃止を要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□全国規模の総合的なアイヌ政策の根拠となる新たな法律の早期制定を求める意見書
アイヌ民族に関しては、これまで社会的・経済的地位の向上のため諸施策を推進してきており、平成20年6月には衆参両院において「アイヌ民族を先住民族とすることを求める決議」が可決され、政府は「アイヌ政策のあり方に関する有識者懇談会」を設置し、有権者の意見を踏まえ、総合的な施策の確立に向けた検討がなされ、立法措置検討の必要性も盛り込まれた提言が出されたところです。

アイヌの人達が民族としての名誉と尊厳を保持し、これを次世代へ継承していくことは、活力ある社会を形成する共生社会の実現に資するものであり、さらなる施策を具体化する必要があります。

2020年には東京オリンピック・パラリンピックが開催され、「民族共生の象徴となる空間」も整備されることから、歴史的経緯や今後のアイヌ政策の推進に当たり、国主体の総合的な政策を推進する根拠となる法律の制定を求める意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

□安全・安心の医療・介護の実現と夜勤交替制労働の改善を求める意見書
医療や介護の現場は、慢性的な人手不足となっており、厚生労働省は、平成23年6月に勤務環境整備を求める通知を出すとともに、平成26年10月には、医療法に勤務環境改善の努力義務が規定されました。また、平成19年に改訂された福祉人材確保指針においても、働く者の負担軽減、介護・福祉の質の確保のための体制づくりが重要であるとしております。

しかし、依然として長時間夜勤や一人夜勤などで、働く者の健康と、患者や利用者の安全がおびやかされる事態にあります。

こうしたことから、看護師、介護職などの夜勤交替制労働における労働環境の改善、夜勤回数の制限、介護施設などにおける一人夜勤の早期解消などを要望する意見書が可決され、関係大臣宛提出されました。

町長行政報告

(要旨)

■農業情勢について

秋蒔き小麦の黒穂病の発生と、8月に入り相次ぐ台風の上陸と、その後の不定な天候の影響を受け、農産物全体としては平成28年度農産販売計画16億5000万円に対し、実績23%減の12億6000万円となる見込みとの報告です。



天候に泣いた今季の農業（小麦刈り取り）

畜産については、生乳生産では搾乳戸数減少により当初計画の98・7%となり、規模拡大農家の生乳生産に大いに期待するところです。

酪農畜産の販売額では、計画77億4000万円に対し、乳価の引き上げや個体販売全体が堅調に推移したため、実績では81億700万円程度となる見込みです。

■漁業について

当初計画6650トンですタートした外海ホタテについては、水揚量減少により最終的には約6360トンで終了、減産による価格高騰を受け、目標額の126%の約15億6000万円となり、養殖ホタテは、生産数量は計画より若干低い1640トンが見込まれ、価格は計画に対し160%の約7億2000万円となるこのことです。

さて、まずは定置網漁業については、まずは豊漁と

なり、水揚高698%の557トン、金額770%の1億5000万円です。9月12日終了、さけは計画数量に届かず994トンで高単価に恵まれ177%の5億3000万円です。

■林業について

町有林については、計画していた造林事業・下刈り事業など67箇所を実施し、現在は除間伐事業2箇所を実施中で、今後さらに除間伐事業を1箇所行い、国の補助制度を活用しながら継続的な森林資源の保全に努めています。

■商工業について

町内での消費拡大を目的に推進しているプレミアム付きふるさと商品券については、冬の販売が11月27日に行われ、12月22日まで販売予定です。商工業活性化補助金については5件の利用、住宅建設

事業補助金については新築4件、増改築17件の利用、トイヨータイヤ販売促進事業については第2四半期まで337本の販売となっており、町内消費活動の活発化につながることを期待しております。

■公共事業の執行状況

平成28年度で計画している工事と委託について、現在までの事業件数57件、事業費の総額7億9000万円のうち、8月発生の台風11号による災害復旧事業を除いた全ての事業が発注され、すでに多くの事業が完了しています。

災害復旧事業については、早い降雪の影響を受け、建設機械の手配や現場での作業が思うように進まず厳しい状況の中、急ピッチで復旧作業を進めております。

道営土地改良事業の執行については、道営畑地帯総合整備事業（若佐地区）は、計画どおり順調に工事が進められていますが、道営草地整備事業（オホソック佐呂間地区）については、天候不良のため完了せず、事業の一部を次年度に繰り越すことになりました。

第4回定例会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

第4回定例会

・一般質問①

4名の議員が理事者の考えを質しました。
(紙面の都合上、質問と答弁は要約しています)

一般質問



小松正義 議員

農業振興政策での状況対策及び 支援策について

【質問】
規制改革会議の農林部会で抜本的な改革が推進され、内容が譲歩されたとはいえ、再度の提案が懸念されます。現状を鑑みどのような支援を考えているのか伺います。

【答弁】(町長)
農協組織改革で組織の廃止案が検討されています。営農計画上の安定経営、生活資金確保に必要な指導金融という実態の中、廃止されると経営に支障を来すと心配ですが、行政としてどのように捉えているのか伺います。

【質問】
農協組織改革で組織の廃止案が検討されています。営農計画上の安定経営、生活資金確保に必要な指導金融という実態の中、廃止されると経営に支障を来すと心配ですが、行政としてどのように捉えているのか伺います。

※組割(組合員割定制度)廃止案 「108戸」の数字は

町長：JA自身で組織改革を
廃止案はなじむ改革ではない

【質問】
規制改革会議の農林部会で抜本的な改革が推進され、内容が譲歩されたとはいえ、再度の提案が懸念されます。現状を鑑みどのような支援を考えているのか伺います。

【答弁】(町長)
生乳の97%は指定団体、北海道はホクレンで集められ乳業メーカーに販売されます。酪農家が自由に販売を選べるようになりましたが、牛乳は生産後すぐに乳業メーカーに引き取ってもらう必要があります。地元の森永乳業は毎

【答弁】(町長)
生乳の97%は指定団体、北海道はホクレンで集められ乳業メーカーに販売されます。酪農家が自由に販売を選べるようになりましたが、牛乳は生産後すぐに乳業メーカーに引き取ってもらう必要があります。地元の森永乳業は毎

日860トン処理し、安定生産、酪農振興を図っていますが、ホクレン以外の3%の農業者のため制度の見直しを図ろうとしたわけです。改革にはこの農業者が補助金を受けられるとありますが、町はメガファーム(大型酪農)が出荷する牛乳に対して、消費拡大の意味での補助支援をやる考えは一切ありません。

【質問】
農業生産と農業経営者減少の現状について、また労働力の確保により経営者の労働軽減を図り、生産量・生産額の確保と経営者の減少歯止めを図ることについて伺います。

【答弁】(町長)
本町は酪農専業、複合経営、畑作経営を中心としています。農協の5力年の農業振興中期計画では農業経営者28年度138戸が、32年度は

108戸と減少し、その要因を後継者不足、労働力等の役割分担ができないこととしています。育成支援体制の構築については積極的に支援をしたいと考えています。

労働力の確保は即効性がないのが実情ですが、農業振興条例を最大限活用し、意欲ある後継者へ農地の利用集積、新規農業者に対する支援、担い手の確保のため関係機関総力を挙げ対応しています。

【質問】
インターシップ制度について、農協組織が推進する事業を町が周知し、これに反応する方々が多くなったときの経済的支援について伺います。

【答弁】(町長)
基本的には労働力ではなく社会勉強で、一定期間地方に来て、相覚えれば就農したいという制度です。現状では各企業が積極的にやっていたりしています。補助金などの支援は農業だけでなく、他産業を含めて考えてまいります。

若年者・単身者の定住対策 「108戸」の数字は

町長：公営住宅は単身者も入居可能
社員の住宅確保は企業の責務

若年者(単身者)への住居環境の 整備について



高橋紀久 議員

【質問】
町内には若年者・単身者等に適した住宅や集合住宅が少ないことから、若年者・単身者などへの住居対策としてどのような考えをお持ちなのか伺います。

【答弁】(町長)
本町は公営住宅の単身者の入居を認めており、現在27戸入居可能で単身者の住宅事情に配慮されるものと判断しています。さらに町内の民間アパートにも空き部屋があり、公営住宅・民間アパートに積極的に入居し、町に定着を促していただきたいと思います。

【質問】
本町には個人住宅の新築など各種助成事業が創出されて

いるが、民間の集合住宅や社宅などは対象外であり、それらへの対策を伺います。

【答弁】(町長)
賃貸住宅を率先して整備することは本町への定住促進の障害となることも考えられます。また、社員の住宅を確保することは企業としての責務であり、企業努力により住宅を確保することがこれからの定住の対策になるものと考え、町としては公営住宅の整備に対応していく考えです。

【質問】
住宅建設促進事業は、新築は対象で中古住宅の購入は当てはまらないのですが、それらに対して適用する考えはあるのか伺います。

町有地・町有建物の 活用について

【質問】
町が有する空地・空家・空施設など、有効活用を図る意味から売却などの方策はあるのか伺います。

【答弁】(町長)
未利用の空地が数箇所存在しています。今後活用予定の

【質問】
数年来利用されていない施設など、まだまだ利用価値のある各種施設の有効活用のために、民間の資金・経営・技術を活用した*PFI事業の導入などの考えをお持ちなのか伺います。

【答弁】(町長)
老朽化が著しい施設においては、解体しなければならぬものと考えています。比較的新しい旧若里小については、有効な活用方針が見つからないのが現状であります。PFIの導入につきましても、どの事業も考えていないというのが現在の状況です。

各施設の延命化を図り、整備をしています。これらの公共施設については町がしっかりと管理することが有効であると考えています。

企業にも力を貸していただき、若い人方を町に定着させるよう、一緒に協議していきたいと思っています。自助、共助、公助の精神でこれからの町の運営を図っていききたいと考えています。

【PFI】
民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設、維持管理、運営等を行う公共事業を実施するための手法のこと。
プライベート・ファイナンス・インシアチブの略。

【組割(組合員割定制度)】
JAが組合員との間で行う取引決済方式。組合員の営農計画に基づき、JAが営農に必要な資金を融資する。

第4回定例会

・一般質問②

第4回定例会

・一般質問③



三田 真美 議員

暴風雪対策について

【質問】 オホーツク地域はここ数年暴風雪災害が増え、猛吹雪で命が危険にさらされることもあり。本町では町民の安心・安全を第一に、防災メー

【答弁】(町長) 防災・安心メールさろまは現在416名の登録があり、平成27年中は88回発信、警報20回、うち暴風雪・大雪警報が10回です。このメールを活用しつつ広報でも猛吹雪の時

【質問】 職員が町民への対応をするときに、自分自身の安全も確保する意味で暴風雪に対応したキットを準備する必要があると思いますが、どのように考えていますか。

【答弁】(総務課長) どうしても外出しなければならぬ場合に備えて、車内や庁舎内に対策キットを備え置き、貸出しをすることなども今後検討したいと思

暴風雪対策

町民の命を守る対策は

町長：… 配布リュックは避難用 地域担当職員が安否確認する

ペット保護について

【質問】 ペット保護については動物愛護法により適正に行うよう定められています。犬猫は年間何件処分され、また保護されているのか、また保護された犬猫を譲り受けた人への情報提供について伺います。

【答弁】(町長) 27年度の野犬掃討は12頭で、28年度は5頭です。猫については飼い猫、野良猫の区別がつかないことから保護も処分も行っていない

【質問】 昨年保護された畜犬は捨て犬を含め3頭で、首輪をしている迷い犬は飼い主に引き取られていますが、捨て犬の多くは子犬のため、ロコミで飼い主に引き取られています。

保健所も新しい飼い主を探す事業を行っています。

宮崎県都農町との交流について

【質問】 現在都農町とは物産関係のイベントを通じ交流を行っていますが、子供たちの交流体験事業などで、北海道の良き、宮崎県の良きや地元の特長をいかした体験をすることによって、お互いの子供たちが将来を考える機会が持てるような事業を行っていく考えはあるのか伺います。

【答弁】(町長) 平成25年9月の都農町道の駅のオープンを機に主に物産に関する交流が始まり、26年7月に経済交流に関する基本協定を締結しました。本町の子供たちの交流事業は、ヨロシ島ちびっこ探検学校、パーマ市との人的交流を行っています。以前港区三田商店街と青少年の人的交流を考えましたが、難しいことが多々あり実現していません。都農町とはまだ交流も始まったばかりですので今後の展開を見守っていただきたいと思います。

「学校図書館図書標準」 公立小中学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、平成5年に文部科学省が定めた。各校の学級数を算定根拠としている。



但木 早苗 議員

就学援助入学準備金支給の改善について

【質問】 就学援助金の支給月を入学前という思いで表題を入学準備金としましたが、このことを3月の予算審議の中で質問したとき、当時の教育長は「最終的には町の決め方だ」と思うが、3月支給の事例もあるということであれば検討する」と答弁しています。

【答弁】(教育長) 今、入学前支給の実現や検討を約束する自治体が全国に広がっています。せひ町としても実現に向けて取り組んでいただきたいと思います。

【答弁】(教育長) これまでは申請を4月の教育委員会決定し、5月支給としていましたが、この方法

就学援助入学準備金

支給を入学前にしては

教育長：保護者への3月支給を 試行的に行う

では入学前・進学前支給とまらない状況にあります。予算特別委員会での質問もあり検討を進めてきたところ、明年4月に新たに入学する児童や中学校に進学する生徒の保護者に対し、年度内の明年3月頃の支給を試行的に行いたいと考えています。

学校図書費について

【質問】 *学校図書館図書標準達成については、北海道は公立小学校にあっては最下位、中学校にあっては40位という報道がありました。本町は、小学

校の達成状況が50〜75%未満が2校、75〜100%未満が1校、中学校は50〜75%未満となっています。交付税に算入されている学校図書費を、達成率100%目指して取り組んでいただきたいと思います。

【答弁】(教育長) 本町は小中学校とも達成状況が全国を下回っています。移動図書館車が巡回しており、この巡回文庫の貸出数を加算すると小学校では標準冊数以上、中学校でも80%以上となり、今後も学校と図書館が連携していく体制を継続していきたいと考えています。なお、交付税に算入されている図書整備費相当額を予算措置しているので、ご理解願います。

どさんこ・子育て 特典制度について

【質問】 この制度は、妊娠中の方もしくは小学生以下の子供がいる世帯に特典カードを交付し、買い物や施設を利用する際にこの特典カードを提示することで協賛店舗や施設からさまざまなサービスを受けられるという子育て世帯を応援する制度です。町の取り組みについて伺います。

【答弁】(町長) 町内には協賛店はありませんが、今年4月から特典カードを配布しています。本町は各種子ども・子育て支援対策を独自制度として実施していますが、本制度についてもカードの交付、内容周知など今後も積極的に進めていきたいと考えています。



どさんこ・子育て 特典カード

第3回臨時会

・町長行政報告

町長より行政報告がなされました。

第3回臨時会

・審議した議案

第3回臨時会が11月24日開催され、一般会計補正予算など議案7件、承認1件の審議を行い、いずれも原案のとおり可決しました。

第3回臨時会 11月24日開会

審議した議案

町体育館煙突改修工事 断熱材の撤去改修 1287万円

予算

□平成28年度一般会計補正予算(第5号)	3170万円が追加され予算額が58億9980万円になりました。	【主な歳入】	・前年度繰越金	63万円	【主な歳入】	・前年度繰越金	107万円	
【主な歳入】	・普通交付税	3100万円	【主な歳入】	・筆耕人夫賃	63万円	【主な歳入】	・前年度繰越金	107万円
【主な歳出】	・職員手当等(一般職)	1450万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
・町体育館煙突改修工事	1287万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
□平成28年度簡易水道特別会計補正予算(第1号)	63万円が追加され予算額が3億453万円になりました。	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
【主な歳入】	・普通交付税	3100万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
【主な歳出】	・職員手当等(一般職)	1450万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
・町体育館煙突改修工事	1287万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
□平成28年度公共下水道特別会計補正予算(第2号)	107万円が追加され予算額が2億5046万円になりました。	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
【主な歳入】	・前年度繰越金	107万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
・下水道施設単価策定業務委託料	107万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
□平成28年度介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	41万円が追加され予算額が2億3465万円になりました。	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	
【主な歳入】	・前年度繰越金	107万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	【主な歳入】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円
・下水道施設単価策定業務委託料	107万円	【主な歳出】	・特別職の給料額及び旅費額並びにその支給条例の一部改正	37万円	【主な歳出】	・前年度繰越金	107万円	

条例

□町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、平成28年度から議員、町長、副町長及び教育長のボーナスの支給月数を0・1月引き上げ4・3カ月とする条例改正を行いました。

□職員の給与に関する条例の一部改正

人事院勧告に基づき、公務員と民間の給与格差を解消するため、平成28年度から給与を平均0・2%引き上げ、またボーナスの支給月数を0・1月引き上げ4・3カ月とする条例改正を行いました。

その他

□専決処分の承認

平成28年度一般会計補正予算(第4号)の専決処分について承認しました。

349万円が追加され、予算の総額が58億6810万円になりました。

【主な歳入】

・普通交付税

300万円

【主な歳出】

・災害復旧調査設計委託料

349万円

町長行政報告 (要旨)

■民間企業との地域連携協定

11月11日に町と株式会社セブンイレブン・ジャパンとの間で、「地域見守り活動に関する協定」及び「災害時の物資供給及び店舗営業の継続又は早期再開に関する協定」を締結しました。

一つ目の「地域見守り活動に関する協定」は、店舗や弁当宅配サービス事業をはじめとする日常業務の中で、高齢者など利用者の見守りを行い、異変を察知した場合には、町や地域包括支援センター、また緊急を要すると判断した場合には警察や消防などに直接通報し、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域一体となって見守り体制を強化していくことを目的とするもので、一つ目の「災害時の物資供給及び店舗営業



町と連携協定を締結したセブンイレブン

の継続又は早期再開に関する協定」については、町内で地震や風水害、その他異常な自然現象や大規模な事故などにより生ずる災害が発生、または発生するおそれがある場合に、相互に協力して食糧などの物資の調達及び供給、並びに、住民生活の安定を確保するためのセブンイレブン店舗の営業の継続又は早期営業再開を要請することができるものです。

■ルートイングランティアサロマ湖の営業

11月18日に来期の営業と当面の方向性に関して、ルート



旅館中のルートイングランティアサロマ湖

イン開発株式会社開発事業部長とルートインジャパン株式会社北海道地区支配人が来町され、来期も本年度同様に旅館するとの説明を受けました。

ホテルの営業については、昨年の秋以降旅館としていた間に、旅行者に対して当該ホテルへの観光ルートの開発や、北見市や網走市が誘致するラグビー合宿の宿泊ホテルとならないかの働きかけを進めてきたところですが、実現できず、来期についても旅館することとなりました。

第1回定例会は3日に開催されます!!

日程の詳細は、町広報3月号の折込みチラシをご覧ください。



災害復旧を行う共立佐藤の沢川(昨年8月撮影)

議会ニュース

・総務福祉・産業文教常任委員会
合同道内行政調査報告②



ログハウスの中で民宿運営の説明を受ける

余市町

人口 19,698人
(平成28年9月末)

面積 140.59km²

【調査を終えての所感】
気候風土に適した果樹園、観光地での事業運営で、この場所では何が出来るのかとの発想の中から生まれたものになっています。

本町においても、果樹は無いものの、農産物、酪農、漁業などにおいての可能性に着目し、一考するべきものと思われまます。

【施設の概要】
●老人総合福祉施設
やすらぎの家
・特別養護老人ホームをはじめとした多目的な老人総合施設

道央、空知地方の中心部、石狩平野のやや北部に位置し、札幌市まで68km、旭川市まで68・8kmの距離で結ばれ、生活環境、企業立地などの面でも恵まれている。

昭和48年の炭鉱閉山後は、農業と工業を中心に発展してきた。農業は米を主産品とし、メロンなどの農産物も高い評価を受けている。

「健康と福祉のまち」を標榜しており、町立病院と開業医との病診連携、高齢者福祉政策、生活習慣病予防などの政策の他、現在は子育て複合支援施設の設置や、18歳未満の医療費無料化など、子育て支援策の充実を図っている。

- 高齢者生活福祉センター
ひだまり
- ・概ね60歳以上の一人暮らしや夫婦の方が、安心して自立した生活ができる施設
 - ・入居 平成11年12月1日
 - ・鉄筋コンクリ造、地上1階
 - ・定員 20人
 - ・居室
 - ・単身者向け12室 32㎡
 - ・夫婦向け 4室 44〜49㎡
 - ・施設利用料(月額)
 - ・管理費
 - ・単身者 1万285円
 - ・夫婦 1万5428円
 - ・収入による



明るく広々としたやすらぎの家を視察する

福祉施設

- ・開所 平成8年7月15日
- ・事業費 2億2368万円
- ・介護老人福祉施設(特養) 入所定員 50名
- ・短期入所生活介護 入所定員 10名
- ・通所介護 1日利用定員 20名
- ◎入所者の居住空間を大切にすため、できるだけ個室にし、各部屋にトイレ・洗面所を設置している。
- ◎奈井江医歯会の協力のもと、かかりつけ医師の診療を受けられる仕組みを取り入れている。

【調査を終えての所感】
町の地域性もあり、医療機関施設や医師の協力が得られ、老人福祉施設の充実が図られています。

やすらぎの家の施設は、明るく広々としており、居室も1人用と2人用のみとなっています。

入居者の効率化についても

空知管内 奈井江町

老人総合福祉施設と
高齢者生活福祉センター

総務福祉・産業文教常任委員会の合同道内行政調査(10月26~28日)の報告が第4回定例会において行われました。
(掲載内容は報告書を要約したものです。)

議会ニュース

・総務福祉・産業文教常任委員会
合同道内行政調査報告①

総務福祉・産業文教常任委員会 合同道内行政調査報告

後志管内 二セコ町

道の駅の運営と生産者の顔の見える農産物直売所

二セコ町は羊蹄山などの山々を眺望できる絶景の地であり、また観光リゾート地として知られている。国道と道道が交差し、広域的な集客力が見込まれることから、地域振興の核施設として平成9年、道の駅二セコビュウプラザを整備した。

【施設の概要】
●道の駅二セコビュウプラザ
・建設費 2億2368万円
・維持管理費 1797万円
・営業時間 年中無休
午前9時〜午後6時

●農産物直売所
・売上 2億9000万円
(平成28年度見込み)
・会員68名が販売活動を行い、売上12%が経費となる



生産者の紹介文が設置された農産物直売所

【調査を終えての所感】
二セコビュウプラザは、二セコ町の情報発信基地、地域産業の活性化、地域振興の核施設として、情報プラザと特産品の販売、食を提供するフリースペース棟をメインにトイレ及び駐車場を町が整備し、全国で初めて株式会社化された株式会社二セコリゾート観光協会が管理運営を委託されています。

利用者は、50万人から70万人の間で推移しています。8割は札幌圏からであり、町民は1割程度です。

二セコ町

人口 4,938人
(平成28年9月末)

面積 197.13km²

二セコ町の農家戸数180戸の内、60戸が直売所に登録し、年間1000万円の売上を誇る農家もいることで直売所の出店数増加に伴い、POSシステム、バーコードシステム、これだすシステム、直売所総合販売管理システムを導入し、農家にリアルタイムで情報を提供し、生産者の意欲向上に繋がっています。

地域観光地の発信場所、農産物直売を通して、生産者の顔が見える責任、新たな産品の掘り出しなど生産活性化を導く、一つの取り組みであり、本町においても関係団体とともに、地元生産物の直売なども含め、一層の観光・情報発信機能の充実を図って行くべきと思われまます。

【施設の概要】
●まるまったファーム21
・宿泊(1泊2食・税別)
大人 6000円
子供 4200円
・1日1グループ10人まで
・3階建てログハウス
・果樹オーナー制度も実施

後志管内 余市町

果樹栽培の町の
農家民宿(ファームイン)

余市町は近隣の仁木町とともに果樹栽培が盛んなエリアであり、様々な観光果樹園や加工品販売店が立ち並んでいる。その中で、宮野安民(やすひと)さん、秀子さん夫妻が果樹栽培を営む傍ら、農家民宿(ファームイン)「まるまったファーム21」を運営している。まるまったファーム21は、平成11年に余市町の山間に、後志地域で最初の農家民宿として設立された。

議会ニュース

議会ニュース

・委員会レポート①

・総務福祉・産業文教常任委員会
合同道内行政調査報告③



解体前の建物を視察する総務福祉常任委員

委員会レポート

総務福祉 常任委員会

解体予定の 町有建物を視察

■11月14日
◎所管事務調査
(現地調査)
①サロマ斎場火葬炉耐火物
張替工事・非常用発電設
備設置工事・屋根改修工
事
②町有建物解体撤去工事

■12月14日
◎所管事務調査
①地方議会議員の厚生年金
制度への加入を求める意
見書の提出について
②J.R北海道への経営支援
を求める意見書の提出に
ついて
③「高額療養費」「後期高
齢者の窓口負担」の見直
しにあたり、現行制度の
継続を求める意見書の提
出について
④国による子ども医療費無
料制度の創設を求める意

(クリニックさろま住宅毛)
③クリニックさろま駐車場
整備工事

■12月2日
◎所管事務調査
①固定資産評価員の選任に
ついて
②臨時福祉給付金について
③国民健康保険税条例の一
部改正について
④税条例の一部改正につ
いて

見書の提出について
⑤国民健康保険療養費国庫
負担金の調整(減額)廃
止を求める意見書の提出
について
⑥全国規模の総合的なアイ
又政策の根拠となる新た
な法律の早期制定を求め
る意見書の提出について
⑦安全・安心の医療・介護
の実現と夜勤交替制労働
の改善を求める意見書の
提出について

産業文教 常任委員会

佐呂間小学校を視察

■11月14日
◎所管事務調査
(現地調査)
①佐呂間小学校玄関・プレ
イルム等改修工事
②災害復旧事業(富武土知
来間道路・浜佐呂間番号

■12月1日
◎所管事務調査
①農業委員会の委員の定数
に関する条例の制定につ
いて
②農業振興条例の一部改正
について
③農業後継者育成支援対策
事業補助金について
④除雪体制見直しに伴う
シヨベル借上について
⑤平成28年度公共土木施設
災害復旧工事について



小学校の玄関を確認する産業文教常任委員



ひだまりの居室を視察する

奈井江町

人口 5,664人
(平成28年9月末)
面積 88.19km²

努力されていますが、町の持
ち出し比率が高い状態で、近
い将来、民間委託運営も検討
されているとのこと。
本町の現状においても医療
面、施設が町民福祉、老人福
祉の要望に十分な対応を行う
ことができるのかを感じさせ
るものであります。今後の
政策について、財政面、要望
などの均衡のとれた福祉政
策が必要であると思われま
す。

東川町

まちを元気にする事業 「株主制度」「写真の町」

北海道のほぼ中央に位置
し、旭川市中心部から13km
旭川空港から7kmの位置にあ
る。東部は山岳地帯で、大規
模な森林地域を形成してい
る。日本最大の自然公園「大
雪山国立公園」の一部となっ
ており、旭岳や羽衣の滝の他、
旭岳温泉、天人峡温泉などに
年間100万人の観光客が訪
れる町でもある。

【事業の概要】

- ひがしかわ株主制度
・平成20年に開始
・寄付によって株主となり町
づくりに参加する制度
・株主は特産物の返礼品の他、
公共施設の優待利用などの
特典が得られる
・投資実績 9827万円
(平成27年度)
・株主数 1万1070人
◎制度名称に「納税」を使わ
ず株主制度とし、自主的に

町を応援し、成長に貢献し
ていると受け取ってもらっ
仕組みづくりを考えた。

●写真の町

昭和60年に写真の町宣言
・東川賞の授賞、国際写真フェ
スティバルなど、写真を通
じた各種イベントを開催
・定住人口、交流人口が増加
◎非日常的なイベントと、日
常的な地域づくりで、町の
ブランド化を進め、町の活
性を図った。

【調査を終えての所感】

株主制度は、ふるさと納税
を活用した取り組みでありま
すが、返礼品目当ての寄付集
めではなく、株主(寄付者)
が東川町の地域づくりに関わ
る制度になっており、交流人
口を増やすとともに、移住へ
とつながるものとなっていま
す。

写真の町についても、「町
民が参加し、後世に残し得る
まちづくり」を根拠に、これ
も定住・交流人口の増加、写
真関係とのネットワークの広
がり、町の知名度の向上が図
られ、町民、関係者、企業そ
して社会とよりよい関係を築
くことができたものであり、

東川町

人口 8,092人
(平成28年9月末)
面積 247.30km²



東川町の事業について説明を受ける

議会ニュース

・委員会レポート②

・イワシユケコマナイ川災害復旧工事
・佐藤の沢川災害復旧工事

■12月14日
◎所管事務調査
①大雨災害に関する意見書の提出について

議会運営委員会

議会活性化に向け議論を進める

■11月14日
◎議会活性化について
①一般質問のあり方について
②議会ホームページの充実について
③議場中継システムの導入について
④議会基本条例等の制定について

■11月24日
◎第3回臨時会運営について
①議案の提出状況及び概要説明
②議案等の取扱について

議会広報 特別委員会

議会だより 109号を編集

■11月14日
◎所管事務調査
①議会だより109号の発行について

■1月20日
◎所管事務調査
①議会だより109号の発行について

全員協議会

議会活性化について 全員で協議

■11月24日
◎協議事項
①公共施設等総合管理計画及び公共施設等総合管理計画実施計画について
②議会活性化について
③平成29年度委員会道内行政調査について
④平成28年度委員会道内行政調査報告書について

議会活性化の 取り組み進む

11月から12月にかけて議会運営委員会及び全員協議会では、議会活性化に向けた協議を進めました。
一般質問での制限時間については、従来通り45分としますが、継続して協議します。
議会のホームページでの情報発信については、掲載内容を充実していきます。
議場中継の導入については、継続して協議します。
議会基本条例の制定については、近隣町への研修などを行いながら進めていきます。

議会ニュース

・浜中町議会が視察来町
・傍聴者からの声



浜中町議会が 視察来町

町立診療所の 運営について学ぶ

10月17日、釧路管内浜中町議会の社会文教常任委員ら9名が来町し、町立診療所の運営等について、議長、佐藤町立診療所に関する特別委員長、副町長、保健福祉課長などが対応しました。
地域に根差した医療体制構築のため、指定管理者による診療所運営の実態を学ぶとともに、クリニックさろまの施設を視察されました。

傍聴者からの声

宮前町 面昌利さん

我々世代の議員に 心強さを感じる

この度、初めて議会を傍聴させて頂きました。
自分が過去に商工会青年部長をやっていた時から、傍聴をしてみたいと思っていたのですが、きっかけがなく、平日ということもあり、そしてどこか敷居が高いというイメージがあり傍聴に行くことはありませんでした。

今回は、我々世代の議員の議会初質問があるということもあり、仲間うちから何人か行くということもあったので、いきつけかたと思いついて傍聴させて頂くことにしました。

最初はとても足取りが重かったのですが、議場の前に女性の職員がいて丁寧に案内してくださったり、最初から最後まで聞けなさいいけないのかと思ったら、途中で入退室ができた、休憩時間もあ

るので1日全部時間を空けなくてもいいということもわかりました。

今回、その議員が議題にあげたのは、①若年者(単身者)への住居環境の整備について、②町有地・町有建物の活用についてでした。

①の質問については、佐呂間で働く若い世代の人間の住環境が充実していないということ、空き家対策としてリフォームのみに限定されている助成を中古住宅購入まで拡充すべきと訴えました。

それに対しての町長の答弁は、「公営住宅にも空き家があり、民間アパートにも空き家がある状況で、新築アパートに助成をしたりするのは、民間アパートの経営を圧迫する恐れもあるのと考えていない」

「中古住宅購入の助成はないが、5年間の居住が確認できれば改修に対しての補助はあるのでそちらを活用してほしい」と、下調べをしたデータ

に基づき、理路整然と答弁していました。

②の質問に対しては、市街地に数力所ある土地の有効活用を訴えましたが、そちらは売却を検討しているなど前向きな回答を得られたと思います。

いずれの質問にしても、若い世代にも目を向けた責任時代の代表としての視点から議題を取り上げ、行政側からの答弁を聞いてさらに切り替えて質問するなど、見ていて心強かったです。

仕事の都合で全部は傍聴できませんでしたが、機会があればまたできるだけ時間を作り傍聴したいと思いました。

最後に提案なのですが、議会の開催日を平日ではなく週末にしたり、平日でも夜間に開催をするなどして頂ければ、もっといろんな人が気軽に傍聴できるのではないかと思います。

「佐呂間金管バンド少年団」

(佐呂間ジュニアフラス)

町で輝いている人たちを紹介します



私たち佐呂間ジュニアフラスは、現在、1・2年生の練習生と、3年生以上の団員を合わせて18人で仲よく楽しく活動しています。佐呂間小学校の行事や町のお祭りで演奏するために、みなさんに楽しんで聴いてもらいたいという思いで、いつも練習に励んでいます。

今年度は、全道小学校スクールバンドフェスティバル札幌大会にも出場することになり、9月頃から冬休み中もずつとがんばって練習を積み重ねてきました。育成会のお父さんお母さんや、他の学校から指導に来て下さった先生方など、多くの方々に支えていただいたおかげで、キタラという大舞台で精一杯自分たちの演奏をすることができたと思います。

そして今は、2月26日(日)に佐呂間小学校の体育館で行うレギュラーコンサートに向けて練習をがんばっています。今年度の集大成となる演奏会で、6年生にとっては最後のステージになります。この1年で成長した演奏をたくさんの方々に聴いてもらえたら嬉しいです。

議員のひと言

みなさん元気ですか。内向になっitingいませんか。時の流れとはいえ、周りの農家が姿を消し、農地がどんどん広くなり、人と入れ替わりに、大型機具により一気に作業が終了する。

青い空のもと、人の集う姿が少なくなり、街中の空間が気にかかる。とり年の初日がとても輝いて見えた。明るい光の中で想ったこと、街に活気をもたらずのは、住民一人一人が孤立しない、孤立させない対話を交わして前を見ることは、と……。

(土田剛)

